

平成30年度 第14回 直江津区地域協議会

次 第

日時：平成31年3月19日（火）18:00 - 19:00

会場：レインボーセンター 第三会議室

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 開 会 | 18:00 - 18:02 |
| 2 会長あいさつ | 18:02 - 18:05 |
| 3 議 題 | |
| 【協議事項】 | 18:05 - 18:55 |
| ・平成31年度地域活動支援事業について | |
| 【自主的審議事項】 | |
| ・直江津まちづくり構想について | |
| 4 その他 | 18:55 - 19:00 |
| 5 閉 会 | |

【 平成31年度地域活動支援事業 直江津区の採択方針等について 】

項目	平成30年度	平成31年度
採択方針	右欄上段のとおり	右欄上段の下線部を追加
募集期間	・4/2(月)から4/27(金)まで	・4/1(月)から4/26(金)まで
周知方法	■全市的な取り組み ・4/1 広報上越、市HPへの掲載 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・平成30年度と同様
	■直江津区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/17(土)説明会(レインボーセンター) ・4/1 募集要項を全戸配布	■直江津区での取り組み ・3/1 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/16(土)説明会(レインボーセンター) ・4/1 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・補助率：10/10以内 ・採択額が配分額を超えた場合は、配分額内になるよう一律に圧縮	・平成30年度と同様
審査方法	・全体協議(1回目)を実施 ・提案内容に疑義のある部分は、質問票にて提案者に回答を求め、その回答を受けて、全体協議(2回目)を実施 ・疑義の回答及び採択方針・審査基準に基づき、既定の採点票にて個別採点を実施	・平成30年度と同様
傾斜配点	・重要項目について傾斜配点を実施 50点満点(基準点5点) (×3)公益性15点、 (×2)必要性10点、実現性10点、 参加性10点 (×1)発展性5点	・平成30年度と同様
採 択	・個別採点の採択基準は30点以上とし、会長も含め委員の過半数が30点以上としたものを採択とする。 ・なお、同数となった場合は全体協議にて採択を決定	・平成30年度と同様
そ の 他	・提案団体の役員等は審査に参加しない。	・平成30年度と同様

直江津区 地域活動支援事業 採択方針

直江津区住民の生活環境の向上に資する事業のほか、交通の要衝、結節点である直江津区の活性化につながる事業、歴史と文化あふれる直江津区の観光資源を活かす事業とし、事業実施による効果が期待できる事業でソフト事業を優先的に採択する。

優先的に採択する事業の分野

- 地域振興に資する事業
(例) まちの活性化、各種団体との連携、文化・歴史・観光資源の活用、港や海を活かした事業等
- 生活環境の向上に資する事業
(例) 不法投棄対策、美化活動、循環バスの運行等
- 人にやさしいまちづくりに資する事業
(例) 歩いて暮らせるまち、住民交流の場の充実、健康増進、介護、認知症予防等
- 住民の生涯学習に関する事業
(例) 講演会、講習会、各種講座等
- 安全安心なまちづくりに資する事業
(例) 防災・防犯対策、住民の見守り、通学路の安全確保等
- 教育文化に資する事業
(例) 教育環境の充実、子育て支援等
- その他
上記に属さないが、直江津区の住みよさにつながる事業で、地域活動支援事業の目的に沿った事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

平成31年度地域活動支援事業 直江津区 審査スケジュール(案)

直江津区地域協議会

	委員のスケジュール	30年度 当初募集	31年度 当初募集(案)	協議事項
1	募集期間(事務局対応)	4/2(火) ~4/27(金)	4/1(月) ~4/26(金)	
2	提案書の受領(委員の手元)	5/12(土)	5/11(土)	
3	地域協議会の開催 (提案書の配付及び概要説明) (提案内容についての全体協議)	5/15(火)	5/14(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容について、審査する上での疑問点等を確認するため、全体協議を行う。 ・全体協議で質問項目を検討する。
4	質問・意見票提出	5/18(金)	5/17(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体協議以外で個別質問があれば提出する。
5	提案者への質問ほか (事務局対応)	質問依頼 5/23 質問回答 5/29 回答送付 6/1	質問依頼 5/22 質問回答 5/28 回答送付 5/31	
6	地域協議会の開催 (質問票回答の受領・確認) (回答を受けての全体協議)	6/5(火)	6/4(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・質問の回答を受けて、審査する上での疑問点等を確認するため、全体協議を行う。
7	事業の採点	6/8(金)	6/7(金)	
8	採点の集計(事務局対応)	6/11(月)	6/10(月)	
9	地域協議会の開催 (採択事業の決定)	6/12(火)	6/11(火)	

地域の課題の抽出について

■ H29. 11. 22 班別協議結果から

班	「直江津まちづくり構想」において優先的に協議する課題
1 班	<p>直江津区をエリア別（駅前、イトーヨーカドー、三八朝市通り、五智）による課題抽出</p> <p>①駅前 J T跡地や鉄道の町等について</p> <p>②三八朝市通り 文化遺産やウォーターフロント等について</p> <p>③イトーヨーカドー周辺 新しいスーパーの建設も含め商業地区と新水族博物館との連携について</p> <p>④五智地区 国分寺や親鸞聖人上陸の地、五智公園等、ゆっくり休める場所の整備や、観光地としての誘客の取組について</p>
2 班	<p>・高齢者にとってのやさしいまちづくりと見守り体制の強化</p> <p>・水族博物館や直江津学びの交流館等、核となる施設を中心としたまちづくり</p> <p>平成 30 年は、開館する新水族博物館を核としたまちづくりを一番に考えていくのが良いのではないか</p>
3 班	<p>小・中学校の通学路や雁木の整備など、生活の利便性や観光面も含めた「人にやさしいまちづくり」</p> <p>①通学路の問題 安心して子ども達が通える道路の確保（通学時間帯の車の混雑による道幅が減少、特に五智地区は全体的に道路幅が狭く、歩道の確保が難しい）</p> <p>②まちなかの問題 J T跡地の施設整備でテナントが入ることによる駐車場不足への懸念</p> <p>③西本町や駅前の雁木通りについての問題 雁木は歩道の役割を担うため、「観光」や「人にやさしいまちづくり」として行政が解決すべき問題ではないか (雁木通りは、非常に高低差のある通路で、体の不自由な方や高齢者、観光客等、歩いてまちなかを回遊するには厳しい。)</p>

■ H30. 10. 16 全体協議結果から

※主な話題

- (1) 子どもの登下校や高齢者に対する見守り等について
- (2) 雁木通りの通路の段差の問題について
- (3) 今後の協議の進め方について
 - ①テーマを絞る。
 - ②テーマを決めずに地域のことを話し合う。⇒町内会長との意見交換を実施（2月）
 - ③課題に対する現状把握を行う。

■ H31. 2. 25、27 五智地区・直江津地区町内会長との意見交換会から

課 題	主な意見
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の町内会を除き、地域全体として高齢化や少子化が進んでいる。 ・高齢化により要支援者が増加し、見守り活動等を行っているが、活動の担い手を確保するのが困難である。 ・孤独死の予防対策が必要。 ・町内会の役員や青年会の担い手がない。 ・民生委員のなり手がなく苦慮している。
空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増えている。町内会では所有者をつきとめられないケースもある。 ・危険な空き家について、個人の財産なので町内会としては対策に苦慮している。 ・一人暮らしの高齢者が多く、施設に入ることによって空き家になるケースがある。 ・家屋の所有者と土地の所有者が異なる場合が多く、空き家の利用が難しい。
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・道が狭く、雪捨て場に困る。 ・子どもの通学路の安全が問題。（除雪など） ・沢水や土砂流出が問題。 ・雁木通りの通路の段差が危ない。 ・海水浴場について、来訪者による水上バイクの騒音やゴミの放置などのマナーに問題がある。 ・地元住民は家の近くの海に入りたくても、ロープが張られているため海に入れない。 ・関川河川敷は雑草が茂り危険であるとともにゴミの不法投棄がある。 ・鏡池をきれいにしたい。 ・府中八幡宮の池をきれいにしたい。 ・海浜公園に時計が無く不便である。
観 光	<ul style="list-style-type: none"> ・五智地区はかつて観光客が多かったが、今は少なくなった。 ・佐渡が世界遺産に認定されれば、佐渡へ行く人が増え、直江津、五智にも人が来るのではないか。 ・五智地区は歴史があり、十念寺、親鸞聖人上陸の地、五智国分寺などをもっとPRすべきである。 ・うみがたりが開館したが、海岸周辺に食堂や店舗が少ない。 ・国分寺の境内には有名な石碑があるので拓本をして大勢の人の目にふれるようにしたらどうか。